

会 議 録

件名	令和３年度第１回「学校の在り方」下館北中学校区保護者協議会について		
日時	令和３年７月３０日（金） 午後７時から午後９時	報告者	職名 義務教育学校整備推進課主任
場所	下館北中学校 集会室		氏名 柴山 知大
区分	<u>会議</u> 来訪 電話 その他（ ）		電話 24-2338
相手方	保護者委員 １３名（欠席７名） オブザーバー ４名（欠席１名） 傍聴者 議員２名	出席者 (対応者)	古幡部長、鈴木次長 市塚課長、市村補佐、報告者 野口指導課長、樋山指導主事 下館北中学校 角田校長先生、柳橋教務主任
○あいさつ【教育委員会、会長】 ○自己紹介 ○協 議 ○報告事項 （１）これまでの経過等について ⇒（質問等、特になし） （２）下館北中学校第１学年懇談会について ⇒（質問等、特になし） ○協議事項 （１）会長、副会長の改選について ⇒（異議なし、可決） （２）スクールバス運行計画（案）について ・説明会時に出た意見や、アンケートに記載されている要望に対する事務局側の回答を教えてください。【会長】 →説明会時に出た意見はアンケートの記載事項と大きく変わらない。スクールバス利用の詳細は今後検討していく。【教育委員会】 →スクールバスの運行ルールは、利用する人たちで決めるという話が前回あったが、そういう認識でよいか。【委員】 →利用される方の意見を基に、市で協議していきたい。【教育委員会】 ・バス利用基準外の人がスクールバスを利用すると、どのような点で問題が生じるのか教えてください。【委員】 →遠距離通学の支援という、基本的な考え方が変わってくる。事務局としては、現在の利用基準を崩したくない。【教育委員会】 →基準外の人が利用したいのは、どういう理由なのか？【委員】			

→帰り道で一人ぼっちになってしまうから、という意見があった。【教育委員会】

・利用基準の範囲は、一般的な中学校区の広さ、という考え方でよろしいか。【委員】

→文部科学省の定めに基づく、そのような考え方になる。【教育委員会】

・スクールバスの利用希望者が1人や2人でも運行するのか。【委員】

→利用基準を満たしていれば運行する。【教育委員会】

・電車通学は可能か。【委員】

→可能であるが、通学補助は出ない。【教育委員会】

・距離で利用対象基準を設けると、同じ集落でもバスを利用できる子と、できない子に分かれてしまうのではないか。【委員】

→集落単位を考慮し、利用対象基準を定めている。樋口に関しては、小字単位で利用対象基準を区切っている。【教育委員会】

・バスを樋口方面と河間方面の2台で運行させることは可能か。【委員】

→維持管理費の面から効率的に運行したい。1台に乗り切れない場合は2台になる。【教育委員会】

・バスは直営か。【委員】

→現在は運行委託を検討している。【教育委員会】

→全委託すれば、維持管理費がかからないのではないか【委員】

→全委託しても、委託経費として加算される。特に、人件費が大半を占めるので、2台走らせることは難しい。【教育委員会】

・利用対象基準を満たしていない人が、バス利用を希望するのは、自宅から集合場所が近いからではないのか。例えば、利用基準の外側に集合場所を設定するのは、いかがだろうか。【委員】

→安定して利用できる集合場所を考えると、公共用地ということが前提になる。これを踏まえると、現在提案している2か所になる。【教育委員会】

→河間の消防詰所の利用はできないのか。【委員】

→候補地としてあり得るが、仮に河間地区で2か所利用するとなると、片方しか利用されない恐れがある。【教育委員会】

・集合場所に行くまでの道の防犯灯の整備と、駐輪場の屋根および防犯カメラの設置を希望する。【委員】

→防犯灯の整備は市民安全課が令和三年度から進めている。駐輪場の屋根と防犯カメラについては、当課において予算要求する。【教育委員会】

・集合場所として、以前は北中を集合場所として検討していたが、変更となった経緯を教えてほしい。また、ひぐち駅は不特定多数の方が利用するので、防犯上、危ないのではないか。【委員】

→経緯としては、利用しやすさと公共用地であることを考慮し、現在の2か所になった【教育委員会】

・利用基準を設け、自己負担をお願いするのであれば、集合場所の選択肢を増やした方がいいのではないか。集合場所を2か所に設定するのはよいが、将来的に利用対象者が少なくなるのであれば、公共用地にこだわらなくてもいいと思う。【委員】

→公共用地であることを集合場所の条件として踏まえると、どうしても現在の案になる。【教育委員会】

・アンケートの問3で「分からない」と回答している方が36%もいる。よって、今の案で決定するのではなく、もう一度、対象者の意見を聞いてからでもよいのではないか。【委員】

→来年度に説明会を開催した上で、利用希望を調査する。集合場所の決定に関しては、今年度の予算要求に間に合わせたい。そのため、事務局で再検討して、9月開催予定の保護者協議会で再協議したい。【教育委員会】

→アンケートの質問や意見に対して、教育委員会で丁寧に回答した方が同意を得やすいと思う。【委員】

・公民館跡地を利用することに問題はないのか。【委員】

→基本的に、学校行事の際の駐車場としての利用を想定している。防犯に関しては、防犯カメラの設置等で対策する。【教育委員会】

・通学距離が今より遠くなった子がいることも加味して、バス利用を検討していただきたい。【委員】

○まとめ

運行計画（案）について、事務局で再検討して、次回の協議会で再度協議する。

（3）基本とする通学路について

・通学路に関して、全体的な危険箇所の調査は可能か。【委員】

→道路管理者に意見として要望はできるので、協議していきたい。【教育委員会】

・草で見通しの悪い道路の除草をお願いしたい。【委員】

→確認して要望を出したい。【教育委員会】

○まとめ

基本とする通学路（案）に追加すべき箇所があるか、次回再協議したい。

（4）今後の検討について

・今回頂いた意見を事務局で検討し、第2回保護者協議会を令和3年9月頃に開催する。

・その他

質問等、特になし。